

3 手続き（申込ほか）方法

本証明制度への参加希望者は、中部支部事務局に申し込みを行い「自己研鑽努力証明制度受講者カード（以下、『受講者カード』という。）」の発行を受ける。

申込期間	原則、毎年4月1日～6月末日迄
申込資格	正会員および維持会員（個人毎）に属する電気技術者（電験第三種以上の資格を有する者）
申込方法 （参加登録）	・電子メールにて「自己研鑽努力証明制度 申込書」を提出する。 （電子メールが利用できない方はFAXでも可） ※ 申込書は中部支部HPからダウンロードできます。 ※ 受講の開始日は、支部事務局にて申し込みを確認した月の初め（1日）とします。
申込先	Email : info@jeea-chubu.org FAX : 052-973-3169
参加費用	無料（講習会受講料は有料）
受講者カード の流れ	① 本証明制度に参加登録後、支部事務局より「受講者カード」の発行を受ける（郵送）。 ② 本証明制度の対象となる講習会に各自申し込みをする。 （共催の講習会を申し込む際は、申し込み時に、（公社）日本電気技術者協会の会員であることを主催者に伝える。） ③ 受講後、各自で「受講者カード」に「講習会名」・「受講年月日」・「時間」を記入し、管理する。 ④ 「一定の条件」を満たした参加者は、「受講者カード」を支部事務局へ提出する（郵送）。 ⑤ 支部事務局より、会長名の「受講証明証」を受領する。

4 本証明制度対象講習会 申込方法

本証明制度の対象となる講習会の詳細は、中部支部報（年2回）、会誌「電気技術者（毎月）」および支部ホームページをご覧ください。

5 その他

- ・共催事業による講習会は、共催（協賛）価格で受講することができます。
- ・他支部にて実施の本証明制度対象となる講習会も対象となりますので、事務局に問い合わせ下さい。

以上